送迎時における附属学校園の構内道路の通行ルールについて

(進級・入園当初)

令和 2 年 4 月 10 日

附属幼稚園

陽春の候、日頃は幼稚園の教育活動にご支援、ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、4月からの学校園再開にあたり、コロナウイルス感染拡大防止対策のひとつとして、附属学校では当面の間、希望する保護者の自家用車での児童、生徒の送迎を認めることになりました。これによって児童生徒が構内道路を徒歩、自転車で通行する時間帯と同時に自家用車が構内道路を走る状況が生まれることになり、大変に危険な状態となります。大切な子どもたちが危険な目に合うことは絶対に避けなければなりません。そこで附属学校園では次に示すことを当面の共通のルールといたしました。保護者の皆様におかれましては、十分にお気を付けいただくとともにルールを守り安全に構内道路を通行していただきますようお願いいたします。なお、降園時の迎えについては、従来通りとします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- *登園時、構内道路の車両の通行はすべて総門(小学校側)から北門(幼稚園側)への一方通行となります。
- *登園時に附属中学校の球技場を使用する際には、必ず総門から入り、球技場に駐車してください。 (これまでの入り口とは異なります。ご注意ください) お子さんを送られたら球技場から北門に出て ください。
- *総門に入る際には、新町大橋方面から左折してください。
- *校内道路を通行する際は最徐行でお願いします。
- * 幼稚園の送迎用駐車場については、これまでと同様の方法で使用できます。
- *降園時に附属中学校球技場を使用される場合は、北門から入り、北門から出てください。

